

令和7年度自動点呼機器導入促進助成金のご案内

中小トラック運送事業者における輸送の安全確保の根幹を成す運行管理について、安全性の向上、労働環境の改善、人手不足の解消等に資するため、自動点呼機器及びシステム等（以下「自動点呼機器」）の普及促進を図ることを目的に、当該機器導入費用の一部を助成することとなりました。

つきましては、下記条件により別紙要綱に基づき実施しますのでご案内致します。

記

1. 申請期間 令和7年6月2日(月) ~ 令和8年3月2日(月)
(土日祝日及び休館日は除く)
※但し、助成枠に達した場合は、申請期間内であっても受付終了予定
2. 助成対象
 - ・栃木県トラック協会の会員事業者で、中小企業者（資本金3億円以下又は従業員数300人以下）を対象とする。
 - ・令和7年3月1日(土)から令和8年2月28日(土)までに機器を導入（契約もしくはサービスの利用を開始）したものを対象とする。※助成対象自動点呼機器は、国土交通省の認定を受けた機器とする。
3. 助成金額
 - ・自動点呼機器の導入費用に対し、1台あたりの上限12万円とする。
但し、3月中に導入したのものについては、1台あたりの上限2万円とする。
また、栃木県トラック協会の予算に達した場合には、全ト協助成分の上限10万円を助成額とする。
 - ・申請台数は、1事業者あたり上限1台分とする。
但し、栃木県内に安全性優良事業所（Gマーク事業所）を有する事業者は、上限2台分とする。※導入費用には、機器本体の他、部品や付属品、周辺機器、セットアップ等の費用及び契約期間中のサービス利用料を含む。消費税は導入費用には含まない。
4. 助成率 70,500千円
5. 申請要領 別紙「令和7年度自動点呼機器導入促進助成金交付請求書」に必要事項を記入し、次の書類を添えて申請する。
 - ①取扱店に支払った導入費用の領収証等（写）
 - ②契約書またはサービス利用申込書（写）（表紙のみ、利用規約以降は省略可）
 - ③管理NOが記載された書類（写）※②に記載されている場合は不要
 - ④直近の事業報告書（写）
 - ⑤国交省に届出した書類（自動点呼の実施にかかる届出書）（写）
 - ⑥Gマーク認定事業所は、Gマーク認定証（写）※原則、交付申請書は事業完了日から3か月以内又は令和8年3月2日までのいずれか早い日までに提出願います。但し、領収証等を交付申請時に添付できない場合は、後日提出でも可とする。